

# 令和8年 労働災害発生状況（令和8年4月末現在）

（休業4日以上死傷者数）

筑西労働基準監督署

## 業種別

業種	年	8年		7年		同期比	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		3	9			-6
	木材・木製品						
	化学工業		3	3			
	金属製品		7	3		4	
	一般・電気・輸送用機械		7	3		4	
	その他		8	14		-6	
	小計		28	32		-4	
建設業	土木工事		3				3
	建築工事（木造除く）		3				3
	木造建築工事						
	その他の工事		4	1		3	
	小計		10	1		9	
陸上貨物運送事業		13		14		-1	
畜産業		1		1			
小売業		4		8		-4	
社会福祉施設		4		7		-3	
その他		19		12		7	
計		79		75		0	4

**キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと**

**STEP 1 暑さ指数の把握と評価**  
JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握  
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境値）を参考とすることも有効

**STEP 2 測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底**



暑中・夏休み前  
熱中症予防情報  
サイト

**暑さ指数の低減**  
準備期間に検討した設備対策を実施

**休憩場所の整備**  
準備期間に検討した休憩場所を設置

**服装**  
準備期間に検討した服装を着用

**作業時間の短縮**  
作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止

**ブレイキング**  
作業開始前や休憩時間に深部体温を下げる

**水分・塩分の摂取**  
水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）

**暑熱順化への対応**  
熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整  
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意すること

**健康診断結果に基づく対応**  
次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢

**日常の健康管理**  
当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認

**作業中の作業者の健康状態の確認**  
巡視を頻密に行い声をかける、「[デイ]」を相ませる等作業者にお互いの健康状態を留意するよう指導

**異常時の対応**  
あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底  
少しでも本人や周りが異変を察したら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応  
※必ず「1」番作業を止め、**全身を濡らして降温**することにより身体を冷却  
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する。（状況に応じて救急車を要請）

## 月別

8年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
	19	24	22	14									79

## 年齢別

	件数	率(%)
～19歳		
20～29歳	10	12.7%
30～39歳	14	17.7%
40～49歳	17	21.5%
50～59歳	17	21.5%
60歳～	21	26.6%

## 規模別

## 事故の型別

業種	規模	事故の型別												合計			
		規模 9人	四 九人	一 〇人	九 〇人	五 〇人	規 模 〇 人	一 〇〇 人	墜 落・ 転 落	転 倒	激 突 さ れ	巻 挟 ま れ ま れ	こ 切 す れ		交 通 事 故	動 作 の 反 動	そ の 他
製造業	食料品				1	2		1			1				1		3
	木材・木製品																
	化学工業		1			2						3					3
	金属製品	2	4	1				1	1	1	2	2				1	7
	一般・電気・輸送用機械	1	4			2			5		1	1					7
	その他		5	2	1			2	1		3	1			1		8
	小計	3	14	4	7	1	8	3	9	4	2	3	4		2	1	28
建設業	土木工事		3					2			1						3
	建築工事（木造除く）	1	2									1					3
	木造建築工事																
	その他の工事	3	1					1			2	1					4
	小計	4	6					3	2		3	2					10
陸上貨物運送事業	3	8			2		7	3			1			1	1	13	
畜産業				1					1							1	
小売業		2		2				3				1				4	
社会福祉施設		3		1				2					1	1		4	
その他	6	6	2	5		1	10					4	1	2	1	19	
計	16	39	7	17		12	29	6	12	9	2	6	3	6	3	79	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、( )内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く